

今月納期の税金はありません。いままでに納めてない税がありましたら、整理しておきましょう。



ワァー おいしい！

動き出した2万食の台所

市内の小中学生、二万人の給食をまかなう目的で、昨年十月から建設工事がすすめられていた、学校給食センターは、このほど完成し、八月二十三日しゅん工式を行いました。

この学校給食センターは、給食運営の合理化、各学校間の給食格差の是正、学校の負担軽減、栄養、衛生面等を、近代施設で集中管理し、給食の充実をはかりさらに現在未給食の中学校全校にも完全給食を実施するため、建設が計画されたものです。

川越市の学校給食は、昭和二十二年に小学校を対象に、補食給食をはじめから、二十一年目を迎えています。その間児童生徒の体位の向上、食生活の改善、家庭負担の軽減など大きな成果を上げてきていますが、近年、各学校の給食調理室の老朽化や、人口増にともなう施設不足なども目立つうえ、新設小学校の給食施設など、その対策を各方面から強く要望されていきました。しかしこのような問題も、この給食センターの完成で、完全に解決されることでしょう。

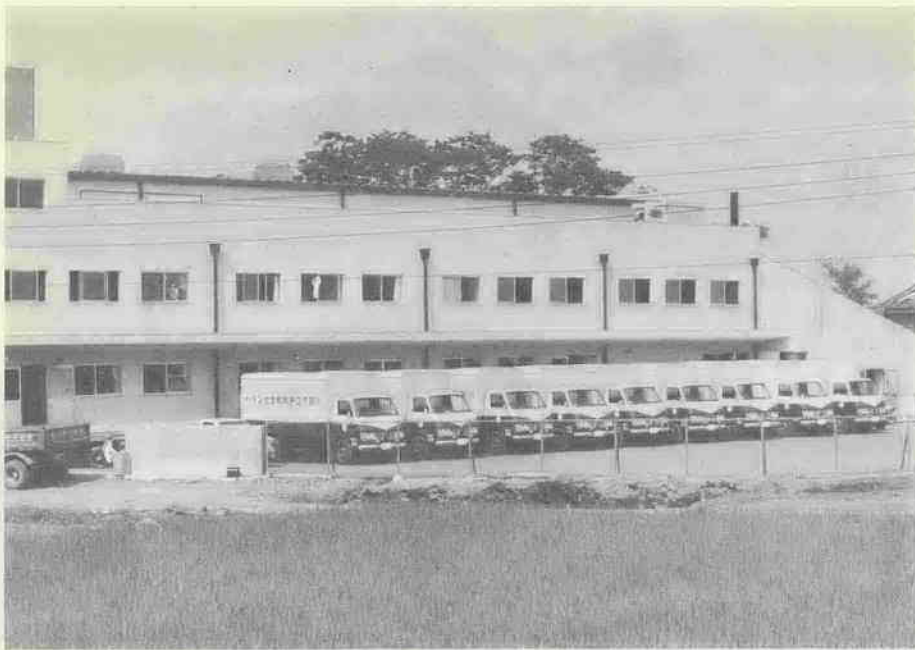
× × × × × × × × × ×

「先生、まだ給食にならないの」かわいい目を輝かせて給食を催促する児童、

給食をとおして食事のマナーを教える先生、学校給食は児童の体力づくりと併せて、いまでは完全に教育の一環ともなっています。

9月 10日

№. 246



センターの前に勢ぞろいした配送車

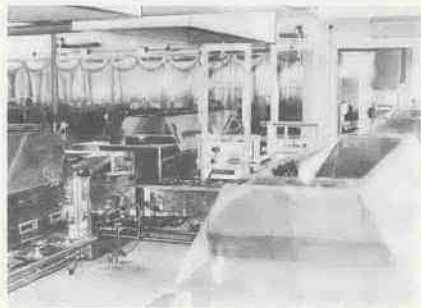
給食センターの施設



熱風食器保管機とコンテナ



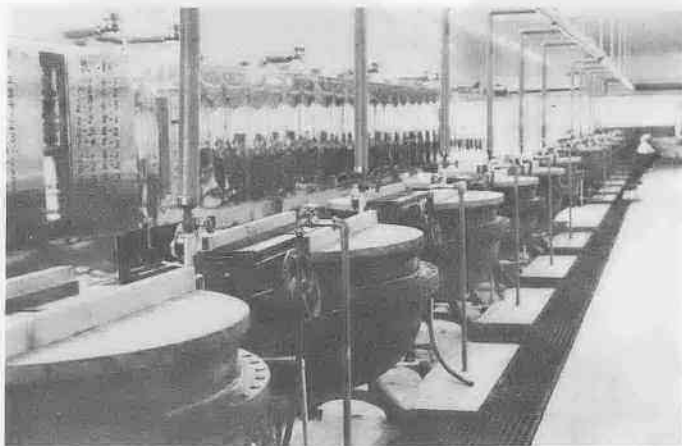
熱風食器消毒保管機



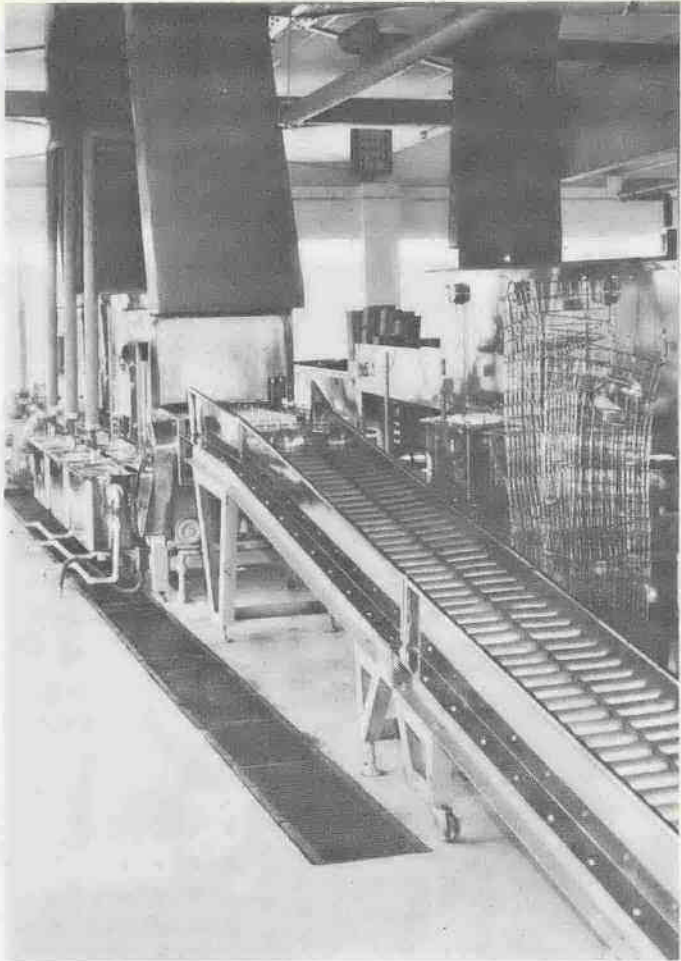
揚物機



処理室



ライスボイラー



食器洗浄機

各市町村で「まちまち」

印鑑登録と証明の方法

新規に印鑑登録に来た方が「よその市ではすぐ証明を出してくれるのに、川越市ではどうしてすぐ発行できないのか」と、窓口での声がしばしば聞かれます。

登録と証明の方法

これは、印鑑登録と証明の方法は、国の統一した法律がないため各市町村の条例でまちまちに定められているからです。

保証人がいれば、登録と同時にすぐ証明書が発行するところや、照会書によって本人を確認してからでなければ証明書を発行しないところ、さらに証明書の発行方法なども市町村によりかなり異なっています。印鑑に関する事件は、全国で年間三千件もあり、土地ブームを反映して年々増えつつあるようです。このようなことから最近では、川越市のように照会制度を採用し、本人確認に重点を置く市町村が増える傾向にあります。

委任状の書き方

印鑑登録・証明は、本人にしていなければならないが、病気で本人が来れないときは、委任状でも受け付けます。委任状は一般に形式的になっているところもありますが、川越市では、本人（委任をする人）に書いていただくことになっています。ですから委任状が本人の書いたものと認められない場合は、受けられませんから、とくに「注意」ください。また、親子、夫婦でも委任状が必要です。委任状の形式は次のとおりです。

登録できる印鑑

直径七ミリから二十ミリ以内の丸型か角型で、注文して作ったもの。ただし、十ミリ未満のものは

委任状

川越市役所印鑑係付

山 花 子

大正10年4月10日生

私は上記の者を代理人と定め下記の特権を委任します

記

川越市役所において印鑑証明書の交付申請（印鑑の捺印）について一切の特権

昭和 年 月 日

川越市役所印鑑係 山 花 子

（委任者） 山 花 子

（受任者） 山 花 子

大正10年4月10日生

全国下水道促進デー

下水道で住みよい環境を

わたしたちの生活に、重要な役割を果たす下水道は、他の公共施設にくらべ、たいへん遅れています。そこで、下水道の整備促進をはかる目的で、九月十日（水）「全国下水道促進デー」が設けられました。

これは下水道に対する、みなさんの深い理解と、「その協力をお願いして、下水道の普及と、十分な活用を促進するためのものです。市では、九月十日を中心に、この運動の推進を図るため、次のような行事を行います。

水洗の呼びかけや調査

水洗化可能地域の町内では、町ぐるみで、水洗化に努めてもらうよう、町内会を中心に、水洗便所の普及状況のお知らせや、改造工事の申し込みをしたが、工事が遅れているものの調査、悪質下水の調査などを行います。

下水道相談

下水道課では、この促進デーに

終末処理場を開放

下水道のしくみや、施設を知っていただくために、終末処理場を開放し、小中学生、婦人団体、その他一般市民の希望者を対象に見学会を開きます。

訂正

八月二十五日発行、広報川越の六ページに、投票所の一覧を掲載しましたが、一部に誤りがありました。

第三投票区（市民体育館内）の区域で城下町がもれていました。訂正してお詫言いたします。

人事（カッコ内）

教育委員会事務局

（配置換え）八月二十一日付

▽学校給食センター管理係長、佐野佐市（総務課庶務係長）

市長部局

（兼務）九月一日付

▽勤労青少年ホーム事務局長兼職商工開発課労働係長、内野庄一郎

全国消費実態調査

はじまる

消費者は王様、王様の暮らしむきは？ 全国消費実態調査でそれを知りたいのです。

全国消費実態調査は、国民の消費生活の実態を明らかにすることを目的にしています。俗に「家計センサス」と呼ばれる大規模な調査で、その結果は、日本経済あるいは、国民生活の実情を分析する重要な基礎資料となります。

調査の対象は全国の消費生活を営む世帯から無作為に選んだ世帯を九・十・十一月の三ヶ月間におたつて調査します。調査した事からは統計を作る目的だけに用いられ法律によって秘密は完全に保護されていますので、調査員が伺った情報はご心配なく、調査にご協力くださるようお願いいたします。

側溝をきれいに

「ごみなどを、道路はたのU字溝に捨てますと、雨水がたまって道路をいためるだけでなく、降雨のときは水はけが悪く、不衛生です。

下水道の整備と促進をテーマに懸賞募集

日本下水道協会と日本水道新聞社とが共催で、住みよい社会建設のために、下水道の整備と促進をテーマとして、次の要領で作品を募集しています。

作文の部

応募資格 小学生

字数 ①小学生 1千～1千6百字

②中学生 1千6百～2千2百字

図画の部

応募資格 小学生

標語の部

応募資格 小学生

写真の部

応募資格 小学生

賞 各部に建設・厚生大臣賞のほか多く賞があります。

締切り 昭和四十四年十月十日

送り先 市役所下水道課

発表 十一月月中旬の予定

なお応募について不明の点は下水道課へお尋ねください。



〔婦人会館の完成予想図〕

川越市婦人会館の起工式が、八月二十九日、脇田新町十番地の現地でなわれました。

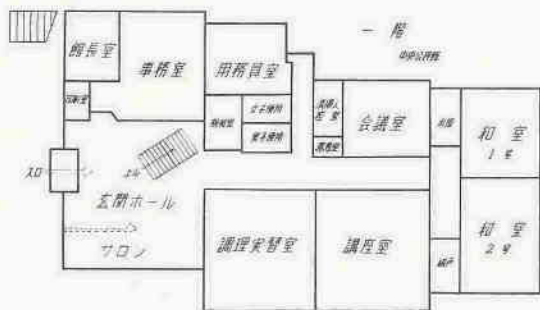
川越市婦人会館が起工

この婦人会館は、鉄筋コンクリート、三階建て、延床面積は約七百七十五平方メートル、施設は、相談室、託児室、浴室、調理教室、図書室、講習室、展示室など三十一の施設があり、働く婦人の教養、娯楽の場として利用できます。

建築費は三千五百万円、完成は、昭和四十五年三月末の予定です。

このような婦人の施設は、全国的にも少なく、現在全国に十五カ所あります。本年度は川越、別府、室蘭の三市に建設されます。

中央公民館 県勤労青



の中で日常生活の問題点などの話し合いを行ない、明るく楽しい生活が送れるように努めています。市内には現在十一の公民館があります。みなさんの茶の間として、また教養の場として公民館をお気軽に利用ください。

館完成 少年ホームと併設



〈完成した中央公民館〉

市内三久保町の旧中央公民館敷地に建設中だった中央公民館は、このほど完成し、九月一日しゅん工式が行なわれました。この中央公民館は、県の勤労青少年ホームと併設されたもので、建物は鉄筋コンクリート造り三階建てです。一階が市の中央公民館、二・三階は県の勤労青少年ホームとなっています。公民館内部には調理実習室、講座室、和室、会議室、事務室などがあります。公民館は、市民の文化と教養を高める場として利用いただくところです。公民館では次のような活動を行なっていますので、みなさんお気軽にご参加ください。

▽高齢者学級、▽婦人学級、▽青年学級、▽孔版、手芸、歴史、調理などの各種講座、▽見学会や展示会、▽市民ハイキングなど公民館では、このようないろいろな公民館活動を通じて、参加者相互の親睦を深め、そ

身障者雇用に奨励金

支給は、一人月額八千円

毎年九月は、「身体障害者雇用促進月間」です。

労働省と全国の職業安定所では特にこの期間、関係機関の協力で身体障害者の雇用促進を主体とした各種の運動を展開しています。

また、本年四月から新しく設けられた「身体障害者雇用奨励金」については、すでに存知のことと思いますが、雇用促進期間でもありますが、この機会に、この制度の要点を述べてみましょう。

支給対象者

▽職業安定所の紹介により、身体障害者雇用促進法に規定する「身体障害者」または、精神薄弱判定機関により判定された「精神薄弱者」を、常用労働者として雇用することが認められる事業主。

▽身体障害者または、精神薄弱者を奨励金の支給満了後も、引き続き常用労働者として雇用することが認められる事業主。

▽身体障害者または、精神薄弱者を雇用した日において、身体障害者雇用促進法施行規則第五条に規定する、法定雇用率を達成している事業主。

支給額

奨励金の額は、支給対象の身体障害者または、精神薄弱者一人につき、月額八千円支給されます。

支給期間

奨励金の額は、支給対象の身体障害者または、精神薄弱者が雇用された日の翌月から起算して十二カ月です。

申請の手続き

▽奨励金の支給を受けようとする

緩和された更生資金 身障者が有利に

このほど、市の社会福祉協議会で行なっている、世帯更生資金の一部が改正されました。

この世帯更生資金は、低所得世帯と身体障害者

世帯の自立更生をはかることを目的とし行なっているものです。

おもな改正点

は、貸付け限度額は、貸付け限度額の一部引き上げと、身体障害者世帯に対する身体障害者更生資金の貸付けについての条件がゆるめられたことなどで、内容は、次の表のとおりです。

世帯更生資金貸付一覧表

種別	貸付限度	償還期間	償還期	備考
更生資金	生業費 150,000円以内	1年以内	6年以内	貸付限度、特に必要と認められる場合 300,000円以内
	支度費 25,000円以内	6ヵ月以内		貸付期間 3年以内
身障者更生資金	生業費 150,000円以内	1年以内	8年以内	貸付限度、特に必要と認められる場合 300,000円以内
	支度費 25,000円以内	6ヵ月以内		貸付期間 3年以内
生活資金	生活費 月 7,500円以内	5年以内	3年以内	貸付限度、特に必要と認められる場合 30,000円以内
	出産費 8,000円以内	6ヵ月以内		増築を含む
住宅資金	修繕費 200,000円以内	6ヵ月以内	6年以内	貸付限度、特に必要と認められる場合 150,000円以内
	修学費 月 1,500円以内	6ヵ月以内		自宅から通学10,000円以内
修学資金	修学費 月 1,500円以内	6ヵ月以内	6年以内	貸付限度、特に必要と認められる場合 150,000円以内
療養資金	療養費 100,000円以内	6ヵ月以内	5年以内	
災害援護資金	災害援護費 150,000円以内	1年以内	6年以内	

給して、児童の福祉増進をはかるうとするものです。

児童扶養手当の受給資格

児童扶養手当は、次のいずれかに該当する、義務教育終了前の児童を養育している母か、母がいない場合これを養育している者に支給されます。

▽父が死亡した児童

▽父が廃疾の状態にある児童

▽父の生死が明らかでない児童

▽父が引き続き一年以上棄業している児童

▽父が法令によって引き続き一年以上抱禁されている児童

▽婚姻によらないで生れた児童で父の認知を受けていないもの

▽婚姻によって生れたかどうか明らかでない児童

特別児童扶養手当

この制度は、家庭で重度の精神薄弱児や、重度の身体障害児を養育している世帯等に対し

て、国が扶養手当を支

給するものです。

敬老の日

老人のしあわせを願って

九月十五日『敬老の日』

の長寿を祝福することです。第二に、心身の健康を保持し、明るい老後を送るために、老人が責任と自覚をもって、自らがその生活の向上に努める意欲を高める

老後の保障は 保険料の完納から

第二期分の保険料の納入は済みですか。……

国民年金は、年をとったときにはもちろん、思いがけない事故で障害者になったり、母子家庭になったときに、社会相互の協力によって、生活に困らないようにするために年金を支給いたします。

しかしこれには、保険料を納入していただかなければなりません。本年度の保険料納入通知書は、納付組合の加入者を除いた方には、一年間使用できるものをお送りしてありますので、その納入通知書の第二期分によって九月三十日までに納入してください。

保険料の未納により、納入期間がたりないと、年金が支給されないこともありますが、第二期分はもちろん、未納の保険料がある場合は、一日も早く納めるようお願いいたします。

なお、納入通知書を紛失した場合は、市役所保険年金課か、所轄の出張所に申し出てくださいます。

簡易保険に傷害特約

九月一日から、郵便局の簡易保険にも、傷害保険がつくようになります。

これは、交通事故や思わぬ災難などで死亡したり、身体障害者になったり、治療のため入院したときに支給されるもので、

「傷害特約」と呼んでいます。この傷害特約の保険金と保険期間は、もとになる保険と同じで、掛金は年齢、職業に関係なく、保険金百万円につき、月額二百円となっています。

なお、この傷害特約は、簡易保険の全部の種類にセットしてありますから、てがるに加入できます。

資産税関係は 所得税第三課で

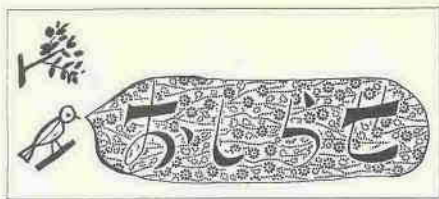
七月十七日付で川越税務署の機構が、一部変更になり、所得税第一、第二課のほかに所得税第三課が設けられました。

新しくできた所得税第三課の仕事は、譲渡所得、相続税、贈与税など資産税関係の事務を行ないます。したがって今後、譲渡所得などで問い合わせをなさるときは、所得税第三課にご連絡されるようお願いいたします。

☎42-141-1(代)

市消防吏員募集

▽募集人員 若干名
▽給与 与初任給 万五千五百円、そのほか特殊勤務・扶養・通勤手当等公務員給与に準じて支給されます。
▽申込み 履歴書(ペン横書)に写真を添付し消防本部に持参または郵送してください。
なお、くわしいことは消防本部(☎三三-一四五〇内線三六番)へお尋ねください。



毎月7日が 『危険物安全の日』に

このほど埼玉県では、毎月7日を「危険物安全の日」と決めました。この日は、危険物を貯蔵したり販売したりする各種事業所をはじめ、一般家庭でも、危険物貯蔵庫などの施設や、石油、電気器具等の施設や管理の安全をはかり、正しい取扱いを励行され、これを日常生活の中に習慣づけ、火災のない平和な郷土を築くためのものです。

危険物安全の日は特に次の点を守りましょう。

- 使用火器の点検整備
- 消火設備（消火器など）の点検整備

通信教育受講者のつどい

県の教育委員会では、次の内容で「埼玉県社会通信教育受講者のつどい」を開催します。

これは、最近文部省認定の社会通信教育の受講者が年々増加し、現在県内で約20,000名の方が学習にはげんでいることなどから、これら受講生の学習の向上と、社会通信教育制度の活用と進展をはかるためのものです。

県では、現在各種通信教育を受けている方、同じく修了した方、これから受講されようとする方など、多数のご参加を呼びかけています。

日時 10月12日(日) 午前9.00～午後5.00
会場 埼玉県農林会館（浦和市県庁となり）
内容（日程）

- 9.30～10.00 受付
- 10.00～10.20 開会行事、日程説明
- 10.20～11.50 記念講演「人生と学習」
- 11.50～1.00 昼食
- 1.00～4.00 スクーリング

実施課程…孔版、速記、建築、無線、栄養、書道、保育、洋裁、服装、和裁、
（スクーリングに必要な教具は各自持参してください）

4.00～5.00 研究協議
その他…参加希望者は9月30日までに、市教委社会教育課へ、氏名・年齢・職業・住所・受講課題をお申し込みください。なお不明の点は社会教育課へお問い合わせください。

☎23-1450内線43

代表番号のおすすめ

会社や工場、お店などの事業所で、2本以上の電話をお持ちのかたは、便利な代表番号をご利用ください。

代表番号には次のような利点があります。

◇バラバラの電話番号を代表扱いにすると、1本の電話が話し中のとき、次のあいている電話に自動的につながり、たいへんかかりやすくなります。

◇2本の電話を代表番号にすると、5本分に相当するはたらきをして能率的です。

◇代表にするのは無料です。

◇代表番号だけ覚えておけばOKです。

◇相手方に電話をかけるときは、別々の電話のはたらきをして、一般の電話と同じです。

代表電話について、くわしいことは、川越電報電話局加入課（22-2991電話料はかかりません）へどうぞ。（川越電報電話局）

市民会館10月の催し予定

8月29日現在 ホールのみ

日	催し物	入場方法	主催者
4(出)	シェークスピア第一劇「空騒ぎ」	整理券 高校生・青少年	県青少年課
4(出)	*	有料	音協
5(印)	ピアノ発表会	関係者	三久保町、田村
10(出)	*	*	鶴瀬、加治
11(出)	講演会	*	青年会議所
12(出)	ピアノ発表会	*	西小仙波町、蒲田
13(出)	講習会	*	理容組合
18(出)	定期演奏会	有料	川越高校音楽部
19(出)	ピアノ発表会	関係者	元町、小島
23(木)	コント55号裏番組をぶっとばせ	整理券	日本テレビ
25(出)	チャリティーショウ、木馬座	有料	ライオンズクラブ
26(出)	ピアノ発表会	関係者	坂戸、小沢
29(出)	児童劇	有料	幼稚園協会
31(出)	市美術展(11月3日終)	無料	教育委員会

※主催者の都合で一部変更になる場合もあります。

■水道料金の支払は 便利な自動振替で

前月分の領収証と印鑑を持って
市内の金融機関へ……

☒ 川越パレットクラブ ☒

の習作展

9月19日～9月24日

南公民館

巡回行政相談

とき 9月22日(月) 午後1時～4時

ところ 高階出張所

相談員 行政相談委員 関口道之助

県行政相談員 岡野甲子郎

読書のすすめ



を
つ
け
ま
し
よ
う

学校の夏休みも終り、まっ黒に日やけたこともたが、元氣よく登校している姿がみられます。うだるような暑さはすぎつつ、これからは日差しに涼しさをまし、勉強、運動にと身もはいるときです。

ところで、注意しなければいけないのが、登校、下校のときの交通安全です。登校するときには、できるだけ時間によゆうを持たせ、忘れものがないようにしましょう。途中で忘れもののことや、遅刻しないだろうか……などと考えているとつい安全の注意がおろそかになります。また下校のときも、道路上であそんだり、ふざけながら家へ帰ってくるなど危険です。十分注意してやりましょう。

読書

テレビの普及はいへんなもので、だれでも一日に数時間ぐらいいはいると思います。テレビもおもしろいと思いますが読書はどうでしょうか。読書の秋ともいわれるように、これから読書をするのによい季節をむかえます。

小説、ずいぶん、紀行文、詩など、なんでも読んでみたらどうでしょうか。読書をする中で新しい発見があるかもしれません。また読書をしていると、しらすしらす考える力が働きます。とにかくテレビと違い、受身では読書はできませんので、それなりの努力は、必要です。しかし、そこにテレビと違ったおもしろさもあると思います。すなわち、でも、暗い部屋とか、あまり本と目を近づけて読むと目を悪くします。気をつけましょう。

民 チャンネル

忘れもの

九月は台風が多い月です。今までも何回となくやってきては、大きな災害をもたらしました。ことしは大型の台風がやってくるということですが、

台風に備えよう

夏ものの整理

九月も十日すぎになると、そろそろ衣替えの用意です。すず風が立ちはじめると、色あざやかな秋ものの衣類に気をとられ、うすよれた夏ものなど早く消えてしまえばいいのに……などと、さんざんごやつかいになった夏のものと、あとも始末をついて忘れがちな夏もの。もういらなくなった夏ぶとんなどを押入れの下敷きにしておかないで早目に手入れしておきましょう。ついでにカーテン、すだれ、扇風機のお掃除も忘れずに……

日中は、まだかなり暑い日もありますが、夜になると急に気温がさがります。外出して夜おそくなるとおかついていたら、何か一枚ぐらいい用意しておかけましょう。